

## 1. 政策名

金融行政にかかる広報の充実

## 2. 政策の目標

(目標)

金融庁の情報発信については内外ともに一層の充実を図る。特に報道発表資料等の英訳の推進など英文ホームページの内容の改善により、海外向け広報の充実に努める。

(業績指標) ホームページの充実状況

(説明)

金融庁は、金融制度に関する企画立案や民間金融機関等に対する検査・監督、証券取引等の監視を通じて、我が国の金融機能の安定性の確保、預金者・保険契約者・有価証券の投資者等の保護及び金融の円滑を図ることを任務としており、金融庁の行う行政は、国民経済にとって極めて重要な意義を有しているとともに、広く国民生活全般に密接にかかわるものです。また、金融は、「市場」と「信用」を基礎とするものだけに、これが適切に機能するためには、正確な情報が提供されていることが不可欠となります。従って、金融行政においては、その施策等について適時に正確な情報発信を行うことによって、国民や内外の市場などから適切な理解を得ることが極めて重要です。

このような考え方の下、平成 14 事務年度においては、金融行政について多様な機会・媒体を活用した積極的な広報活動を展開することとしました。

## 3. 現状分析及び外部要因

金融行政にかかる広報については、これまでも記者会見・記者ブリーフなど報道機関を通じての情報発信だけでなく、政府広報やホームページなど多様な媒体を活用して、広く国民や海外に向けての直接的な情報発信に努めてきているところです。特に、ホームページについては、平成 12 年 7 月、平成 13 年 1 月の組織変更の際に、それぞれ金融監督庁、大蔵省金融企画局及び金融再生委員会のホームページを引継ぎ、それぞれの時点で内容の拡充を図っています。また、英文ホームページについても、金融監督庁のホームページの立上げと同時に立上げ、海外に向けて正確な情報発信ができるよう現在まで随時拡充してきているところです。

他方で、金融を取り巻く環境をみると、金融商品・サービスの多様化が進み、金融が

国民にとってより身近なものとなる一方、ペイオフの一部解禁や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、金融サービスの利用者には自己責任がより一層強く求められるようになってきています。こうした中で、広く国民に対して金融に関する正確な情報を発信する金融行政にかかる広報の重要性は増してきています。

また、金融のグローバル化が進展し、日本の金融行政に対する海外の関心が高まる中で、海外に向けて正確な情報発信を行い、日本の金融行政について国際的な理解を深めていくことについても、その重要性が増しているところです。

金融庁は、現在、不良債権処理の加速などによる金融システムの安定・強化や証券市場の構造改革といった重要な政策課題に取り組んでおり、金融行政に対する内外の関心も高まってきています。金融行政にかかる広報のより一層の充実が求められているところです。

#### **4. 事務運営についての報告及び評価**

##### **(1) 事務運営についての報告**

平成 14 事務年度においては、金融行政にかかる時々の施策について、多様な機会・媒体を通じ、広く内外に情報発信するとともに、金融サービスの利用者が自己責任原則の下で適切に金融取引を行う上で必要となる各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなど金融に関する基礎的な情報を適切に提供するよう努めてまいりました。

平成 14 事務年度における金融行政にかかる広報の充実について、具体的な実施状況は以下の通りです。

##### **報道発表及び記者会見等の実施**

金融庁においては、14 事務年度においては 339 件の各種報道発表を行っています。

これらのうち、重要なものについては、大臣などによる記者会見や担当者による記者ブリーフを報道発表にあわせて行い、その内容・趣旨等について正確な理解が得られるよう的確に説明を行ってきたところです。

海外プレスに対しても、海外において関心の高い事項に関する報道発表を行う際には、英文資料を用意して、英語によるブリーフを実施しています。

また、特に重要な施策や内外の市場が注視している事項について報道発表を行う場合には、報道機関各社の論説委員等との意見交換会や市場関係者等との意見交換会を開催しています。

なお、定例記者会見については、これまで同様、毎火・金曜日の閣議後大臣記者会見及び毎月曜日の長官記者会見を実施するほか、平成 14 年 10 月以降は 4 週毎の水曜日に副大臣の定例記者会見を実施しています。

## 大臣記者会見回数

110回

(注)平成14年9月30日以降、金融担当大臣は経済財政政策担当大臣を兼務しているが、上記大臣記者会見回数には、経済財政諮問会議後記者会見及び月例経済報告等関係閣僚会議後記者会見など財政政策担当大臣としての記者会見は含まない。但し、「金融担当大臣談話 - ペイオフについて」、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」、「金融再生プログラム」及び「作業工程表」公表時の経済財政諮問会議後会見は含む。

副大臣記者会見回数	9回
長官記者会見回数	42回
記者ブリーフ回数	43回
論説委員等との意見交換会回数	3回
市場関係者等との意見交換会回数	5回
海外プレスに対するブリーフ回数	10回

大臣・副大臣・長官・局長等金融庁幹部職員等による各種媒体での取材対応等  
金融庁においては、所管の各種施策に関し、大臣・副大臣・長官・局長等、金融庁幹部職員への新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等各種媒体等からの取材・出演等の要請に対しては、金融行政に対する説明責任を積極的に果たすとの観点から、できる限り積極的に対応しています。大臣・副大臣・長官・局長については、平成14事務年度中、延べ194件のインタビュー・番組出演等に応じています。

大臣：テレビ・ラジオ出演、新聞・雑誌等インタビュー等対応回数 110回

(注)就任時各社別インタビュー(平成14年10月1日実施)については、参加各社(27社)それぞれ1件ずつとして計上

副大臣：テレビ出演、新聞・雑誌等インタビュー対応回数 36回

長官：テレビ出演、新聞・雑誌等インタビュー対応回数 22回

3局長：テレビ出演、新聞・雑誌等インタビュー対応回数 26回

(注)上記各対応回数には政府広報番組への出演を含まない。

## 政府広報の活用

金融行政にかかる広報を限られた予算の中で効率的・効果的に行うため、金融庁所管の各種施策を政府の重要施策として、以下の通り政府広報各種媒体で取上げ、広く国民への理解浸透に努めています。

### 新聞媒体

広告：6テーマ(金融再生プログラム、違法金融業者、本人確認法、新証券税制、090金融)で延べ313紙

### 雑誌媒体

週刊誌：4テーマ(違法金融業者、本人確認法、金融再生プログラム、ペイオフ)で延べ26誌

月刊誌：1テーマ(金融再生プログラム)で延べ8誌

## テレビ

政府広報番組：6テーマ（本人確認法、金融再生プログラム、違法金融業者、ペイオフ、新証券税制、リレーションシップ・バンク・アクションプログラム）で延べ11番組

スポットCM：1テーマ（違法金融業者）

## ラジオ

3テーマ（ペイオフ、違法金融業者、新証券税制）で延べ6番組

## その他

定期刊行物等：4テーマ（ペイオフ、違法金融業者、本人確認法、新証券税制）で延べ8件

その他（モバイル携帯端末、電光板ニュース等）：6テーマ（借り過ぎご注意、違法金融業者、本人確認法、090金融、新証券税制、貸金業者情報検索サービス）で延べ11件

なお、平成15年5月12日に金融庁が公表した「個人株主の育成・拡大に向けたアクションプラン策定の要請」において、「政府においては、証券減税PRの取組みとして、『証券減税PR強化特別月間』（仮称）を設定し、集中的に政府広報等を行う」とされているところ、平成15年7月をこの特別月間とし、テレビ（含：スポットCM）・新聞・雑誌・定期刊行物等政府広報各種媒体を最大限に活用して集中的な広報展開を行うべく鋭意準備を進めているところです。

## 金融庁ホームページの拡充

金融庁ホームページについては、平成14事務年度において、以下の通り、トップページの抜本的な刷新など利用者の利便性向上のため各種改修工事を施すとともに、その掲載情報の大幅な内容拡充を図りました。

また、ホームページは、利用者にまずアクセスをしてもらう必要がある受身の媒体という側面がありますので、金融庁や政府広報で作成するパンフレット等各種媒体で金融庁ホームページのアドレス等の積極的PRに努めました。

月刊金融庁広報誌「アクセスFSA」の創刊（平成14年12月）

「金融庁ホームページに関するお知らせ」の欄をトップページに設置（平成14年12月）

「資料集」のコーナーをトップページに開設（平成15年2月）

「トピックス（主な新着情報）」の欄をトップページに設置（平成15年5月）

重要施策についてPRする各種特設コーナーを開設

各種情報等受付窓口の設置

- ・「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」（平成14年10月）
- ・「法令遵守に関する情報受付窓口」（平成15年6月）

各種情報検索サービス、申請・届出サービス、照会案内サービスの供用開始

- ・ 「電子申請・届出システム」(平成 15 年 3 月)
- ・ 「金融庁ホームページ全文検索サービス」(平成 15 年 4 月)
- ・ 「登録貸金業者情報検索サービス」(平成 15 年 5 月)
- 「金融研究研修センター」のコーナーの開設(平成 14 年 11 月)

その他

- ・ 「金融早わかり Q & A」のコーナーの大幅な改修(平成 15 年 5 月)
- ・ 「金融・証券情報コーナー」の掲載情報を整理し直し、「金融サービス利用者コーナー」に改称(平成 15 年 5 月)

英文ホームページについては、海外向けないし国内の外国人に対して、即時に正確な情報発信を行うとの観点から、海外において関心の高いと思われる情報を速やかに英訳の上、掲載しています。平成 14 事務年度においては以下の通り、利用者の利便性向上のための改修や掲載情報の内容拡充などに努めています。

List of licensed(registered) Financial Institutions(免許・登録などを受けている業者一覧)の掲載(平成 14 年 10 月)

関係省庁、関係機関等の英文ホームページへのリンクの大幅追加(首相官邸、銀行協会、保険協会、証券取引所等)(平成 15 年 2 月)

ホームページ上のサイトマップの見直し(平成 15 年 2 月)

より見やすく、使いやすくなるようトップページのレイアウト、字体、色調などを変更(平成 15 年 2 月)

「Statement & Presentation」のコーナーの開設(平成 15 年 2 月)

これまでホームページ上に散在して掲載されていた「Statement(談話)」と「Presentation(講演)」を 1 つのコーナーに集約し、より使いやすいものにしました。

審議会関係の組織図を改訂し掲載(平成 15 年 2 月)

「References」のコーナーの開設(平成 15 年 6 月予定)

従来の「Topics」のコーナーの掲載情報を整理し、検索しやすくするとともに、海外からの関心が高い我が国金融に関する各種最新情報を新たに掲載するなど内容の大幅拡充を図った「References」のコーナーを新たに開設しました。

「Frequently Asked Questions」のコーナーの大幅な改修(平成 15 年 6 月予定)

日本語版ホームページの「金融早わかり Q & A」の大幅な改修にあわせ、英文ホームページの「Frequently Asked Questions」のコーナーも大幅な改修を施しました。

英訳関係

海外の関心の高いと思われる事項を幅広く取り上げ、英訳の上、ホームページ

に掲載しています。英訳の件数は以下の通りです。

イ．大臣会見	40件
ロ．副大臣会見	3件
ハ．長官会見	18件
ニ．プレスリリース	32件
ホ．大臣談話（除、ニのプレスリリース計上分）	1件
ヘ．大臣講演	1件
ト．その他（サーベインズ・オクスリー法関係等）	5件
合 計	100件

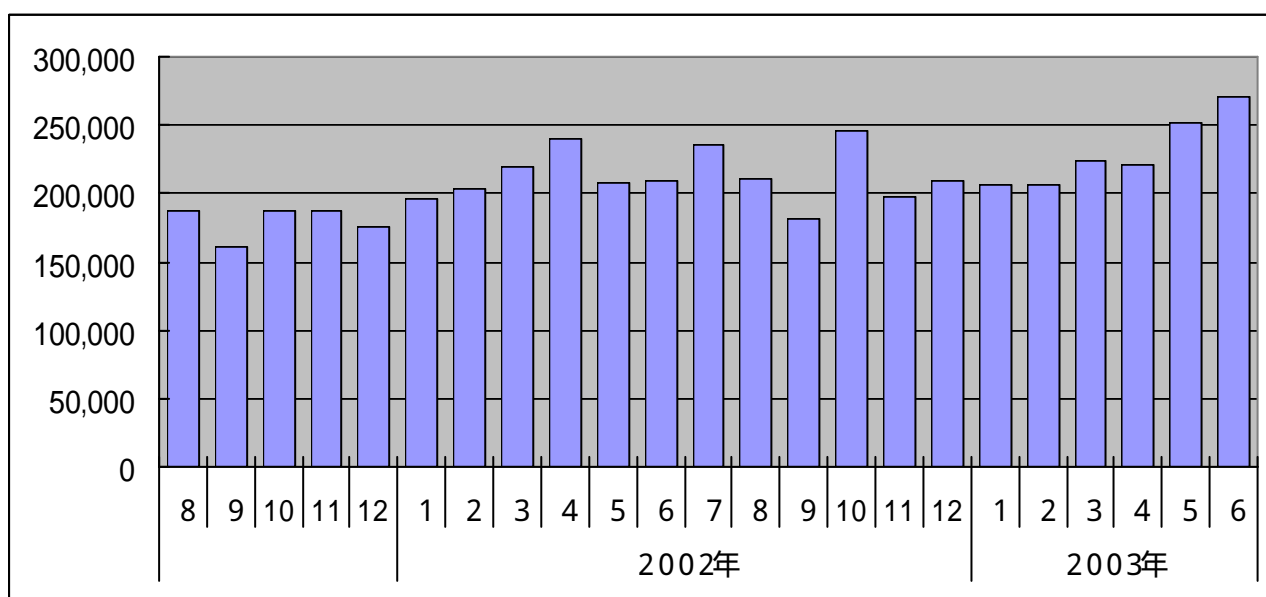
（２）評価

金融行政にかかる広報については、上記の通り、記者会見・記者ブリーフ等の頻繁な開催、政府広報等各種媒体を活用した積極的な広報展開、アクセスFSAの創刊を始めとするホームページの抜本的な拡充・改善等、その充実に努めてまいりました。

ホームページへのアクセス件数についてみると、平成14事務年度は月間平均221,639件で、平成13事務年度の月間平均196,557件に比べて約12.8%増加しており、英文ホームページについても、14事務年度は月間平均8,530件であり、平成13事務年度の月間平均7,238件に比べて17.9%増加しています。

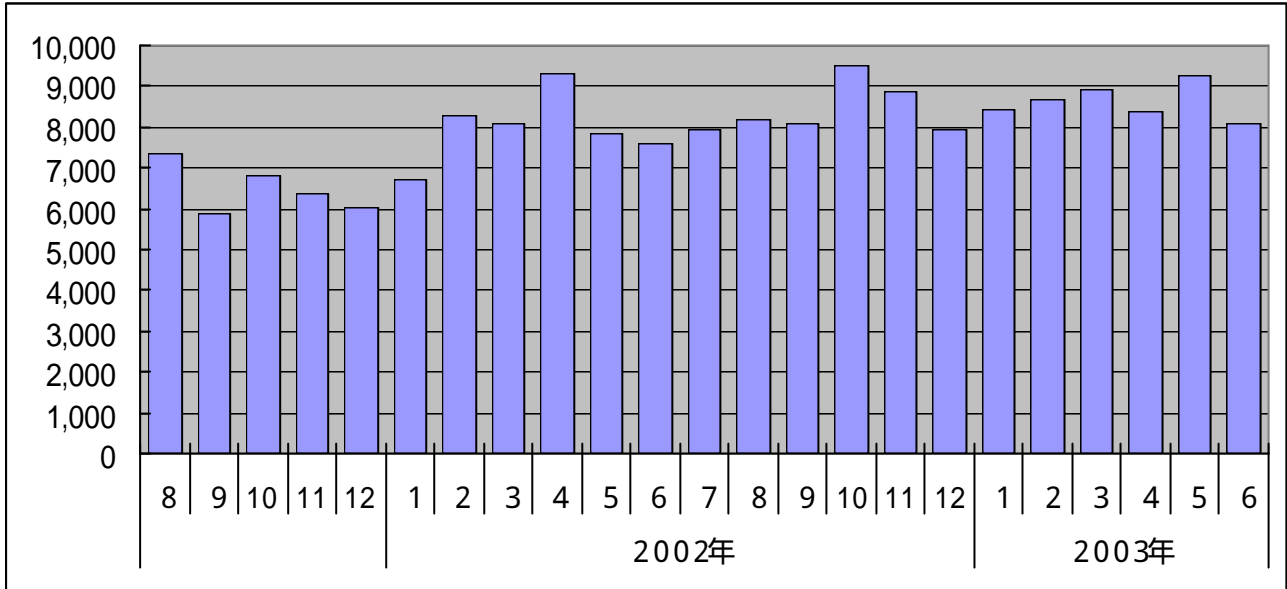
【資料4-2-1 和文ホームページへのアクセス件数】

（単位：件）



【資料4 - 2 - 2 英文ホームページへのアクセス件数】

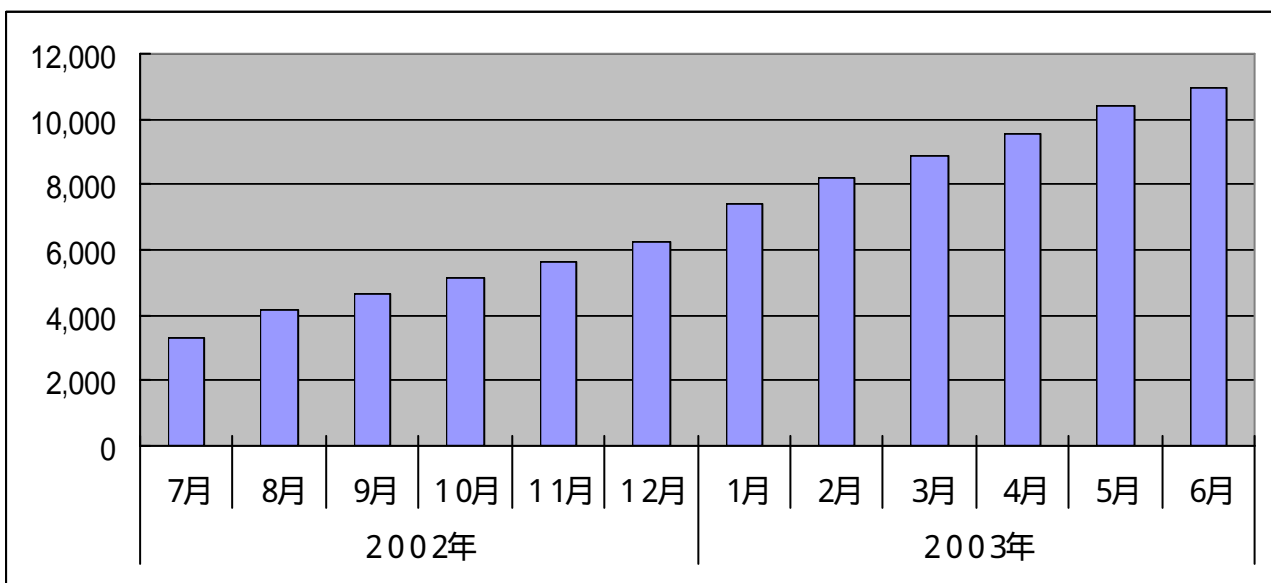
(単位：件)



また、金融庁ホームページにおいては、予め利用者のメールアドレスを登録すると、毎月発行される「アクセスFSA」や日々発表される各種報道発表などの新着情報がホームページに掲載される度に、電子メールで案内する「新着情報メール配信サービス」を提供しています（平成14年6月3日提供開始）。その登録者数は平成14事務年度終了時点で1万件を超えています。

【資料4 - 2 - 3 新着情報メール配信サービス登録件数】

(単位：件)

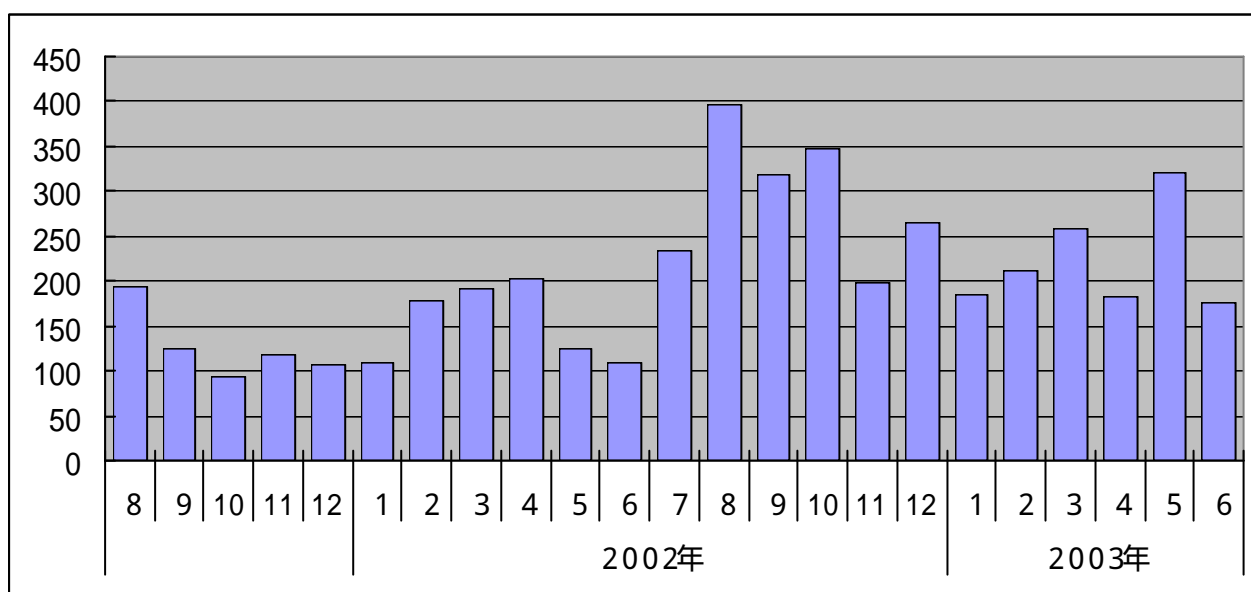


更に、これら金融庁からの情報発信だけでなく、上記の通り、金融庁ホームページには「ご意見箱」を設置し、広く意見聴取・情報受け付けを行っているところですが、平成 14 事務年度中に「ご意見箱」で受け付けた意見・情報等の件数は 3,094 件となっています。

(注) 上記件数は「ご意見箱」における受付件数であり、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等の他の情報等受付窓口に寄せられた意見・情報の件数は含まれない。

#### 【資料 4 - 2 - 4 ご意見箱受付件数】

(単位：件)



また、広報媒体としてのホームページの特性として、利用者にとっては時間的な制約を受けずに気軽に大量の情報にアクセスできること、また提供側にとっても即時にコストをかけずに正確な情報発信を行うことができるといったメリットがあり、ホームページを積極的に活用することにより、効率的・効果的な広報展開が図られるものと考えられます。なお、以下の通りホームページへの年間アクセス件数を紙媒体に換算して比較すると大幅なコストダウンにつながっていることがうかがわれます。

- ・ (14 年度アクセス数約 2,570,000 件) × [(アクセス 1 件当たりの印刷最低単位 1 ページ) × (用紙費 1 枚あたり 0.5 円) + (郵送費 80 円)] = 206,885 千円 (注 1)
- ・ 14 年度ホームページ関連予算額 26,382 千円 (注 2)

(注 1) 実際には数ページ～数十ページにわたる情報が 1 件のアクセスにより利用可能となるが、ここでは、あえてアクセス 1 件当たり 1 ページ印刷すると仮定した場合の仮定計算を行った。

(注 2) 14 年度には、ホームページの新規機能導入費用 14,377 千円を含む。



## **5 . 今後の課題**

- ( 1 ) 金融庁としては、今後とも、様々な機会・媒体を最大限有効に活用して、内外に対し正確な情報発信を行い、金融行政について適切な理解が得られるよう努める必要があります。
- ( 2 ) 金融庁ホームページについては、今後とも掲載情報の内容の拡充及び利用者利便の更なる向上のための改修に努める必要があります。また、日本の金融行政に対する海外の関心が高まる中で、海外への広報活動の一層の充実を図ることも重要な課題であり、英文ホームページの掲載情報のより一層の充実にも努める必要があります。
- ( 3 ) 更に、ホームページへのアクセス件数の更なる増大を目指し、金融庁ホームページのアドレスや「アクセス F S A 」のアドレスなどの積極的な P R に努めるとともに、「新着情報メール配信サービス」への登録促進にも努める必要があります。
- ( 4 ) 平成 16 年度において、ホームページ改修費等のため予算要求を行う必要があります。

## **6 . 当該政策に係る端的な結論**

前述 4 . ( 2 ) の通り、政策の達成に向けて成果が上がっていますが、今後とも、様々な機会・媒体を最大限有効に活用して、内外に対し正確な情報発信を行うことにより、金融行政に関する適切な理解の一層の促進に努めることが必要です。

## **7 . 学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## **8 . 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）**

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、金融庁ホームページのへアクセス件数、新着情報メール配信サービス登録件数、金融庁ホームページ等の充実状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 金融庁和文・英文ホームページへのアクセス件数
- ・ 新着情報メール配信サービス登録件数
- ・ ご意見箱受付件数

## **9 . 担当部局**

総務企画局政策課広報室